

TOKYO働き方改革宣言

職員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に取り組みます。

平成31年2月18日
一般社団法人チャイルドライフ

目 標

働き方の改善

時期による時間外労働の集中を減らし、時間外労働が増える時期の時間外労働一人あたり月平均15時間以下を目指します。

休み方の改善

部署間で偏りのない有給休暇の取得、取得率60%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の事前申請制度を導入します。
- ・業務の洗い出しをし、業務の標準化と業務分担の見直しを行います。
- ・多様な働き方を推進するため、短時間勤務制度を導入します。

休み方の改善

- ・施設間での連携・協力体制を強化します。
- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、運用します。
- ・資格取得時や勤続年数に応じたリフレッシュ等休暇の制度を整備し、運用します。